



# 広島県報

号 外  
第 27 号

発行者 広 島 県  
発行所 広島県総務企画部  
管理総室文書法制室  
購読料 月 額 2,700円

## 目 次

- 公 告
  - 県有財産売却の一般競争入札 (県立病院室) ..... 一
  - 一般競争入札 (県立広島病院) ..... 二
  - 教育委員会教育長公告 ..... 三
  - 一般競争入札 (二件) ..... 三

## 公 告

県有財産売却の一般競争入札を次のとおり行う。

平成十八年二月二十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

入札に付する物件

所 在 地	種 別	地 積 (m <sup>2</sup> )	予定価格 (千円)
広島市南区丹那町六九二番	工建土 作物地 物・・	一、四八〇・〇四	二二二、八三三

入札の申込先及び受付期間

### 1 申込先

広島県福祉保健部病院事務局県立病院室

### 2 受付期間

平成十八年三月三日(金) から同年三月十六日(木) までの午前八時三十分から午後五時まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

### 三 現地案内の日時及び集合場所

現 地 案 内 の 日 時	集 合 場 所
平成十八年三月十三日(月) 午前一〇時	売却物件の所在地

### 四 入札の日時及び場所

入 札 の 日 時	入 札 場 所
平成十八年三月三日(木) 午前一〇時	県立広島病院管理棟二階会議室

### 五 入札に関する注意事項

#### 1 次に掲げる者は入札に参加できない。

(一) 本件一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(二) 次のいずれかに該当し、その事実があった後二年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(1) 県との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(2) 県の行う競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(3) 県の行う競争入札の落札者が契約を締結すること又は県との契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げた者

(5) 正当な理由なくして、県との契約を履行しなかった者

(6) (1)から(5)までのいずれかに該当する事実があった後二年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

### 2 入札保証金について

(一) 納付

入札に参加する者は、入札金額の百分の五以上の額の入札保証金を、金融機関の自  
己あて小切手により、入札当日受付の際納付すること。

(二) 還付等

入札保証金は、次のとおり処理する。

(1) 落札者

売買代金又は契約保証金へ充当する。

(2) その他の者

入札当日の入札保証金納付時に交付した納記と引換えに還付する。

(三) その他

入札参加者が入札に関し不正の行為をしたときは、その者の納付した入札保証金は  
県に帰属する。

3 無効入札について

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札をしたとき。

(二) 入札を取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

(三) 入札者が二以上の入札をしたとき。

(四) 他人の代理を兼ね、又は二人以上を代理して入札をしたとき。

(五) 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。

(六) 入札保証金が所定の額に満たないのに入札をしたとき。

(七) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

(八) 入札書の入札金額が訂正してあるとき。

(九) 入札書の入札金額以外の記載事項を訂正し、挿入し、又は削除した場合にその題字  
に押印のないこと。

六 その他

1 入札に必要な書類は、広島県福祉保健施設事業回覧簿に挿入しなければならない。

2 入札等に関する問い合わせ先

広島県福祉保健施設事業回覧簿課

電話 (〇八二) 五一一 三三三三 (ターナーイン)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則 (昭和39年広島県規則第  
32号) 第16条の規定によつて公告する。

平成18年2月23日

県一般18第12号

県立広島病院長 大 濱 敏 三

1 調達内容

(1) 調達件名

県立広島病院電話交換業務委託

(2) 調達業務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日 (3年間)

(地方自治法 [昭和22年法律第67号] 第234条の3の規定に基づき長期継続契約)

(4) 履行場所

広島市南区岸部神田一丁目5番54号

県立広島病院

(5) 入札方法

上記(1)の件名で総額で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額 (5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る事務の委任を受けた職員

県立広島病院長

3 入札参加資格

(1) 平成15年広島県告示第1382号 (平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等の定め)、平成16年広島県告示第61号 (平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等)、平成16年広島県告示第1338号 (平成16年度から平成18年度における県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等)、平成16年広島県告示第1338号 (平成16年度から平成18年度における県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等) によつて資格を認定され、電話交換業務を希望業種とし、その資格区分が「A」又は「B」である者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 広島県の県税を滞納していない者であること。
- (4) 営業に関し法律上の資格を必要とする業種にあつては、その資格を有している者であること。
- (5) 本件調達の公告日から開札日までのいずれの日においても、法令に基づき営業停止処分及び広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づく指名除外を受けていない者であること。
- (6) 公衆電気通信法（昭和60年廃止）に規定する構内設備の電話交換取扱資格者の資格を有する者又は財団法人日本電信電話ユーザ協会等が行う電話オペレータ技能試験の合格認定証（日本電信電話株式会社の関連会社においては認定証に代わる証明書）を有する者を従事させられる者であること。
- 4 入札手続等
- (1) 入札説明書の交付場所  
〒734 - 8530 広島市南区宇品神田一丁目 5 番54号  
県立広島病院事務局管理課管理係  
電話 (082) 254 - 1818 内線4212
- (2) 入札説明書の交付期間及び入手方法  
ア 交付期間  
平成18年2月23日（木）から平成18年3月14日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。  
イ 入手方法  
上記①の場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、返信用の封筒（角形2号〔長さ33センチメートル×幅24センチメートル〕の封筒に返信先あて名を明記し、270円切手をはったもの）を同封すること。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成18年3月16日（木） 午後2時  
イ 場所  
広島市南区宇品神田一丁目 5 番54号  
県立広島病院 北棟 3 階視聴覚室
- (4) 入札書の提出方法  
持参すること。電報及び郵送等による入札は認めない。
- 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札者に求められる義務  
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要書類を平成18年3月15日（水）午後4時までに提出しなければならない。  
入札者は、開札日の前日までの間において、契約を担当する職員から当該書類に関する説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札、その他広島県契約規則第11条各号に該当する入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 落札者の決定方法  
広島県契約規則第19条の規定によつて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。
- (7) 契約における特約事項  
この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成18年度歳入歳出予算が成立したときをもつて効力を生じるものとする。  
また、平成10年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。
- (8) その他  
詳細は入札説明書による。

**教育委員会教育委員会公告**

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定により公告する。

平成18年2月23日

広島県教育委員会教育長 関 靖 直  
教一般18第6号

<p>1 委託内容</p> <p>(1) 委託業務名              広島県立広島中学校給食調理等業務</p> <p>(2) 委託案件の仕様等              入札説明書による。</p> <p>(3) 委託期間              平成18年4月1日から平成21年3月31日まで              (地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約)</p> <p>(4) 履行場所              入札説明書による。</p> <p>(5) 入札書の記入方法等              落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 契約に係る事務の委任を受けた職員              広島県立広島高等学校長</p> <p>3 入札参加資格              次に掲げる条件のすべてを満たしている者とする。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 広島県の「物品の競争入札等に係る指名除外要領」に基づく指名除外を、当該調達の公告日から開札の日までの間のいずれの日においても受けていないこと。</p> <p>(3) 食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例(平成12年広島県条例第11号)別表第3に規定する飲食店営業三類の条件の施設を有すること。</p> <p>4 入札参加条件</p> <p>(1) 別に定める「広島県立広島中学校給食調理等業務衛生管理基準」(以下「衛生管理基準」という。)により業務を履行することができる者であること。</p> <p>(2) 「食品衛生監視票について(平成16年4月1日食安発第0401001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知)」に基づく食品衛生監視票の合計点が85点以上であること。</p> <p>5 入札手続等</p> <p>(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先              〒739-2125 東広島市高屋町中島31番地7</p>	<p>広島県立広島高等学校              電話(082)491-0270</p> <p>(2) 入札説明書及び衛生管理基準の交付期間及び入手方法              ア 交付期間              平成18年2月23日(木)から平成18年3月3日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。              イ 入手方法              前記(1)の場所で直接受け取ること。</p> <p>(3) 入札書の提出期限及び提出方法              ア 提出期限              平成18年3月10日(金)午後4時30分              イ 提出方法              持参又は郵送(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。提出期限内必着)とする。</p> <p>(4) 開札の日時及び場所              ア 日時              平成18年3月13日(月)午前10時              イ 場所              東広島市高屋町中島31番地7              広島県立広島高等学校 1階 小会議室</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨              日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金              免除</p> <p>(3) 入札者に求められる事項              本件の一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した必要な書類を添付して入札書の提出期限までに提出しなければならない。              入札者は、開札日の前日までの間に提出しなければならない。              説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効              この公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行</p>
---	--

しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要件
- (6) 落札者の決定方法  
広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。
- (7) 手続における交渉の有無  
無
- (8) その他  
この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成18年度歳入歳出予算が成立した時をもって効力を生じるものとする。  
また、平成19年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。  
詳細は入札説明書による。

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定により公告する。

平成18年2月23日

広島県教育委員会教育長 関 靖 直

教一般1第7号

1 委託内容

- (1) 委託業務名  
広島県立広島中学校・広島高等学校寄宿舎食堂調理等業務
- (2) 委託案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
平成18年4月1日から平成21年3月31日まで  
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づき長期継続契約)
- (4) 履行場所  
入札説明書による。
- (5) 入札書の記入方法等  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、そ

の端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る事務の委任を受けた職員  
広島県立広島高等学校長

3 入札参加資格

次に掲げる条件のすべてを満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島県の「物品の競争入札等に係る指名除外要領」に基づく指名除外を、当該調達のご告知日から開札の日までの間のいずれの日においても受けていないこと。
- (3) 食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例（平成12年広島県条例第11号）別表第3に規定する飲食店営業一類の条件の施設を有すること。

4 入札参加条件

- (1) 別に定める「広島県立広島中学校・広島高等学校寄宿舎食堂調理等衛生管理基準」(以下「衛生管理基準」という。)により業務を履行することができる者であること。
- (2) 「食品衛生監視票について（平成16年4月1日食安発第0401001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）」に基づく食品衛生監視票の合計点が85点以上であること。

5 入札手続等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒739-2125 東広島市高屋町中島31番地7  
広島県立広島高等学校  
電話（082）491-0270
- (2) 入札説明書及び衛生管理基準の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成18年2月23日（木）から平成18年3月3日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

イ 入手方法

前記(1)の場所で直接受け取ること。

(3) 入札書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限

平成18年3月10日（金）午後4時30分

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年

法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。提出期限内必着) とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年3月13日(月) 午前11時

イ 場所

東広島市高屋町中島31番地7

広島県立広島高等学校 1階 小会議室

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる事項

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した必要な書類を添付して入札書の提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、契約を担当する職員から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成18年度歳入歳出予算が成立した時をもって効力を生じるものとする。

また、平成19年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、

県はこの契約を解除することができるものとする。  
詳細は入札説明書による。